

平成29年度事業計画書

社会福祉法人トウムヌイ福祉会

1. 法人経営の原則

社会福祉法人トウムヌイ福祉会は、法人定款第3条の規定に則り、社会福祉事業の主たる扱い手としてふさわしい事業を確実、効果的かつ適正に行うため、自主的にその経営基盤の強化を図るとともに、その提供する福祉サービスの質の向上並びに事業経営の透明性の確保を図り、地域福祉の推進に努めるものとする。

2. 理事会(評議員会)開催予定

① 理事会の開催

隔月開催(平成28年5月・7月・9月・11月・1月・平成29年2月若しくは3月を予定)する。
但し、必要がある場合は、その都度開催する。

② 評議員会の開催

法人の定款に定めるところにより、評議員会の決議を要するとされている事案のある場合に開催(平成28年5月・平成29年2月若しくは3月を予定)する。但し、必要がある場合は、その都度開催する。

3. 監事監査の実施予定

平成29年5月実施予定

4. 事業運営

① 障害者総合支援法 第二種社会福祉事業

障害福祉サービス事業
就労継続支援B型事業・就労移行支援事業

② 児童福祉法

障害児通所支援事業
放課後等デイサービス事業の運営
放課後児童健全育成事業
放課後児童クラブ事業の運営

5. 本年度の重点施策

(1) 長期展望に基づく経営基盤及び組織強化

- ① トウムヌイのブランディング
- ② Adoption-team(アドプション)…新規採用※最大強化
- ③ Fundraising-team(ファンドレイジング)…資産獲得
- ④ ホームページを活用した広報
- ⑤ 社会福祉法改正に伴う、法に基づく適正な法人運営

(2) 利用者サービスの向上とコンプライアンス(法令順守)の徹底

- ① 自立と利用者意向に基づく個別支援計画の策定
- ② 関係法令及び法人規程の遵守

(3) 就労継続支援B型事業・就労移行支援事業の安定運営

- ① 利用者の獲得(適正人員配置)
- ② 工賃向上計画の確実な実行(知恵と工夫による工賃倍増)
- ③ 琉翼(liuyi) ブランドセールスプロモーション※継続
- ④ 原価管理の徹底
(仕入数量調整・消耗品管理・水光熱費意識・人的工ラーの軽減)
- ⑤ 記録管理の徹底(サービスの質の向上)

(4) 放課後等デイサービス事業の安定運営

- ① 利用者の獲得(適正人員配置)
- ② 児童の発達に応じたキメ細やかな支援(ニーズに応じたサービス提供)
- ③ 関係機関との連携構築(身辺自立を目的とした協働的役割分担)
- ④ 療育目標を設定した個別プログラムの策定及び評価の徹底
- ⑥ 記録管理の徹底(サービスの質の向上)
- ⑦ 放課後児童クラブとの連携
- ⑧ 助成金等を活用した車両の整備
- ⑨ 体験の風プログラム・スポーツサポートプログラムを実施※新規

(5) 放課後児童クラブ事業の安定運営

- ① 利用者の確保(適正人員配置)
- ② 放課後等デイサービスとの連携
- ③ 助成金等を活用した車両等の整備
- ④ 自然体験の導入

(6) 人材育成の充実

- ① 職員の士気の高揚、人権尊重やコンプライアンス意識及び経営感覚の醸成など、今後の法人運営に必要不可欠な人材の採用と育成
- ② 職務分掌及び職責に基づく職務履行の徹底
- ③ 職務の組織的履行の徹底
- ④ 職員研修の充実(自己分析シートの運用)
- ⑤ 将来見通しの見える、情報開示
- ⑥ メンター制度の継続

(7) 財務管理

- ① 業務の安定化及び効率化並びに費用対効果を意識したコスト削減
- ② 経理事務の適正化(経理規程の順守)
- ③ 経理及び契約の透明性確保
- ④ 企画配置による、資産の獲得と人材確保

平成29年度事業計画書

障害者就労支援施設イノ-

障害福祉サービス

(就労継続支援B型・就労移行支援事業)

障害者就労支援施設Aile (エール)

障害福祉サービス(就労継続支援B型)

はばたき教室

ほりす

りつか

障害児通所支援事業(放課後等デイサービス)

児童クラブしあわせ

放課後児童健全育成事業

1. 運営・処遇(支援)等方針

障害者就労支援施設イノ-

【就労継続支援B型事業・就労移行支援事業】

- 1) 企業等や就労継続支援事業(A型)での就労経験がある者であって、年齢や体力の面で雇用されることが困難となった者
- 2) 就労移行支援事業を利用したが、企業等又は就労継続支援事業(A型)の雇用に結びつかなかった者
- 3) 1)2)に該当しない者であって、50歳に達している者、又は試行の結果、企業等での雇用、就労移行支援事業や就労継続支援事業(A型)の利用が困難と判断された者のいづれかに該当する者に対し、
 - ① 就労機会や生産活動の機会の提供(雇用契約は締結しない)
 - ② 上記を通じて、知識・能力が高まった者について、就労への移行に向けた支援を目的として、必要な指導等を実施します。

[生産活動]

- A) 廉價・精肉…セントラルキッチンにおいて食品の加工での訓練。
- B) 焼肉ばんない…焼肉店舗において商品の提供及び接客での訓練。
- C) Café…Caféにおいて商品の提供及び接客での訓練。

障害者就労支援施設 Aile (エール)

【就労継続支援 B型事業】

- 1) 企業等や就労継続支援事業(A型)での就労経験がある者であって、年齢や体力の面で雇用されることが困難となった者
- 2) 就労移行支援事業を利用したが、企業等又は就労継続支援事業(A型)の雇用に結びつかなかった者
- 3) 1)2)に該当しない者であって、50歳に達している者、又は試行の結果、企業等での雇用、就労移行支援事業や就労継続支援事業(A型)の利用が困難と判断された者のいづれかに該当する者に対し、
 - ① 就労機会や生産活動の機会の提供(雇用契約は締結しない)
 - ② 上記を通じて、知識・能力が高まった者について、就労への移行に向けた支援を目的として、必要な指導等を実施します。

[生産活動]

- A) パン工房チーム…パン及び土産品の製造での訓練。
 - B) 外販チーム…パン等の外部販売での訓練。
 - C) アグリチーム…土産菓子の製造及び一次加工での訓練。
 - D) クラフトチーム…ジュエリーの製造及び販売、委託業務での訓練。
- ※施設外就労に積極的に取り組む。

【はばたき教室・ほりす・りっか】

【放課後等デイサービス事業】

- 1) 障害児が日常生活における基本的動作を習得し、及び集団生活に適応することができるよう、当該障害児の身体及び精神の状況並びにその置かれている環境に応じて適切な指導及び訓練を実施。
- 2) 個別支援の実施
療育を必要とする児童に対し、一定時間以上の個別指導を実施する。
- 3) 関係機関との連携
保健、医療、教育も含めた支援システムを構築するため、関係機関と連携を図る。

【児童クラブ しいず】

【放課後児童クラブ】

- 1) 子どもの健康管理・安全確保・情緒の安定を行う。
- 2) 遊びの活動への意欲と態度の形成を行う。
- 3) 遊びを通しての自主性、社会性、創造性を培うことを行う。
- 4) 子どもの遊びの活動状況の把握と家庭への連絡を行う。
- 5) 家庭や地域での遊びの環境づくりへの支援を行う。
- 6) その他放課後における子どもの健全育成上必要な活動を行う。
- 7) 自然体験を積極的に取り入れる。

2. 従業員利用者の定員と現員

【障害者就労支援施設 イノー】

【就労継続支援B型】

30名（平成28年2月末日現在16名）

【就労移行支援】

6名

【障害者就労支援施設 Aile(エール)】

【就労継続支援 B型事業】

20名（平成28年2月末日現在21名）

【はばたき教室】

【放課後等デイサービス事業】

10名（平成28年2月末日登録利用者数9名）

【障害児通所支援事業所 ほりす】

【放課後等デイサービス事業】

10名（平成28年2月末日登録利用者数13名）

【障害児通所支援事業所 りっか】

【放課後等デイサービス事業】

10名（平成28年2月末実登録利用者数10名）

【児童クラブ しいず】

【放課後児童クラブ事業】

10～19名（平成28年2月末日登録利用者数10名）

3. 業務時間(サービス提供時間)

障害者就労支援施設イノ-

【就労継続支援B型・就労移行支援事業】

年中無休。ただし、休日を設ける場合があります。

シフト制により月曜日～日曜日

午前9時～午後4時 業務の都合により変更する場合があります。

障害者就労支援施設Aile(エール)

【就労継続支援B型事業】

月曜日から金曜日(国民の祝日・慰霊の日・旧盆を除く)但し、業務の都合により土日祝祭日に業務を行う場合があります。

午前9時～午後4時 業務の都合により変更する場合があります。

はばたき教室・ほりす・りっか

【放課後等デイサービス事業】

月曜日から水曜日・金曜日・土曜日(慰霊の日・旧盆を除く)但し、業務の都合により日曜日に業務を行う場合があります。

午後1時～午後5時 ※長期休暇(春休み等)時は別途実施

児童クラブしいず

【放課後児童健全育成事業】

月曜日から・土曜日(慰霊の日・旧盆を除く)但し、業務の都合により日祝祭日に業務を行う場合があります。

午後1時～午後6時 ※長期休暇(春休み等)時は別途実施

4. 組織図・職員従業員配置計画等

別紙 組織図のとおり

【障害者就労支援施設イノー & Aile】

【はばたき教室 & ほりす & りつか & しいず】

【運営計画書】

1 共通施策

- ① トウムヌイ福祉社会のブランディングを行い、併せて、琉翼ブランドのセールスプロモーションを戦略的に実施する。
- ② 次世代型事業の実施に不可欠な積極的な採用を法人一体となって行う。

2 具体的な運営方針

全体スローガン *Not lose "負けない"*

障害者就労支援施設イノー

●原価管理の徹底 → 更なる収益性の向上

1. 継続的な改善を行う。

① 廉房・精肉

1. 適正な原価管理の継続実施。
2. 適正な人員体制。(事業毎の採算性)
3. 利用者の技術習得による生産性の向上。

② 焼肉

1. 変化する仕入れ商品価格に対応した採算性の追求。
2. 営業の促進による、コンスタントな集客。1日当たり50名以上を狙う。

③ Café

1. 合理的な運営を継続する。

④ 福祉

1. 一般就労希望者に対して、積極的な職場開拓による就職支援を実施。
2. 新規利用者の受け入れを行う。

障害者就労支援施設Aile(エール)

1. 新商品の開発と訴求を更に行い、利用者の増加に伴う、工賃の確保向上を行う。
2. 目標工賃の達成と就労支援事業の継続的な改善を行う。
3. 施設外就労による訓練に取り組む。

① パン工房チーム

- I 製造個数・在庫管理等の適正管理の徹底と改善を行う。
- II 地域に密着した商品の提供を行い、工賃の向上を目指す。

② 外販チーム

- I 優良得意先との関係を維持し、販促活動が行えるようにする。

③ アグリチーム

- I 一次加工に重点を置き、工賃の向上を目指す。

④ クラフトチーム

- I 商品販売開始のため、金細工商品の開発と生産体制の構築を行う。
- II 利用者の適正と作業方法についての手順を実証する。
- III チーム内での工賃の確保を実現する。

はばたき教室+ほりす+りっか

1. 職員のコンプライアンス意識の定着と更なるスキルアップを行う。
2. 利用者・ご家族との信頼関係を構築する。
3. 支援対象者の発達に沿った、サービス提供体制を構築する。
4. 助成金等を活用した車両の整備を行う。
5. 体験の風/SSPに積極的に参加する。※新規

1 放課後等デイサービス はばたき教室

- I 利用者のニーズを充足するため、①コミュニケーション能力の向上②創作活動③SST(ソーシャルスキルトレーニング)を3つの柱として療育事業を実施する。
- II 発育・発達段階にあった生活のリズムを作る支援を提供する。
- III サービス提供を通して、人と関わることの楽しさや喜びを共有する。
- IV 発達段階から将来にわたって継続的に支援し、法人の理念の実現を目指す
- V 大きな集団の中では発揮できない力が、小さな集団の中で支援者が丁寧に関わり、自己肯定感を育てる活動を実施する。
- VI 自分でも出来る、自分も役に立っているという気持ちが生まれ、次にチャレンジする意欲や気持ちを育てるような発達の支援を行う。
- VII トレーニングのみに頼らず親子が自主性を高めていける、自分の子育てに自信が持てるような家族支援を行う。

2 障害児通所支援事業所 ほりす

- I 利用者のニーズを充足するため、①就労の準備性の向上②創作活動③SST(ソーシャルスキルトレーニング)を3つの柱として療育事業を実施する。
- II 安定運営するための利用者数を確保する。

- III 長期休暇を利用して就労体験を実施する。
- IV 社会技能年齢が13～18歳を対象とする。
- V 関係機関との連携を密にし、チームアプローチを行う。

3 障害児通所支援事業所 りつか

- I 利用者のニーズを充足するため、①個別社会技能訓練②コミュニケーション③創作活動を3つの柱として療育事業を実施する。
- II 安定運営するための利用者数を確保する。
- III 実年齢に合わせたコミュニケーションスキルと社会技能の獲得を目指す。
- IV 実年齢が13～18歳を対象とする。
- V 関係機関との連携を密にし、チームアプローチを行う。

児童クラブ しいず

1. 職員のコンプライアンス意識の向上と更なるスキルアップを目指す。
2. 利用者・ご家族との信頼関係を構築する。

- I 放課後児童健全育成事業の質の確保と事業内容の向上を目指す。
- II 遊びや学習を通じて、児童の身体的、精神的及び社会的な発達・成長・自立を促進する。
- III 伝統的遊戯・自由創作・自然体験が出来る環境を整備する。(農園の活用)
- IV 小1～小6が対象。
- V ニーズ訴求のため、職員体制を拡充し2.5名体制とする。

3 【今後の見通し】

- ① 最重要課題として、主体性のある人材の育成と確保に注力し、信頼関係に立脚した層の厚い組織を構築する。
- ② 障害児分野の機能拡充により、重度障害児の方を受け入れる体制となっているが、現在の当法人・施設のサービス提供体制では、重度障害者の方へのサービス提供が困難であるため、早期の支援体制作りを次年度実施に向け具体的な準備を行う。
- ③ 日本財団様において、障害のある方の就労ビジネスモデル「日本働く計画(仮称)」としてトウムヌイ＆琉翼PJが注目され、協働を模索・検討する。
- ④ 手狭となっている児童分野の移転を模索・検討する。

以上